

文教福祉委員会

令和2年9月11日（金）

午前9時59分～午後2時02分

議会第2会議室

【出席委員】池田正弘委員長、永渕史孝副委員長、富永明美委員、久米勝也委員、
重田音彦委員、川崎直幸委員、嘉村弘和委員、山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・教育部 東島教育長、百崎部長、木島副部長兼文化振興課長、横田学事課長
- ・子育て支援部 今井子育て支援部長、大松副部長兼保育幼稚園課長
- ・保健福祉部 大城保健福祉部長、森副部長兼福祉総務課長、古田健康づくり課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○池田委員長

皆さんおはようございます。少し時間が早いですが、そろいましたので、ただいまから文教福祉委員会を開催します。

本日は事業に関する執行部からの説明を受けますが、説明順につきましては、お手元のタブレット端末に掲載しております次第のとおり進めたいと思います。

執行部への提言は、9月16日水曜日に取りまとめる予定となっておりますが、16日の取りまとめを円滑に進めるためにも、今日のうちにある程度委員間討議を進めてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めてまいります。

本日の意見を基にたたき台がつくれるよう意見を述べていただきたいと思います。

なお、次第と併せて決算審査に係る意見・提言についての紙を配付しておりますが、意見・提言を出してもらう際の視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、御自分の意見をまとめる際のメモに活用してください。

それでは、教育部に関して10款6項4目学校給食費の中の学校給食管理運営費について、執行部の説明を求めます。

◎10款6項4目学校給食費の中の学校給食管理運営費について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

途中からは、今まで頼んでいる人に対してこれからも頼みますかという意味なんですかね。全般に対して頼むか頼まないかと、途中からの話ですよ、今後の申込みに関する意向というのは、これは全般に対してですか。

○横田学事課長

一応全員に対して聞いております。1,265名から回答をいただいております。

○山下明子委員

ということは、ちょっとまたパーセンテージが下がっていく感じですよ、申し込みましようという人がちょっと下がっていく感じなんですけど、ただ、合わないとか食べられない味という意味が何かなと思ったら、結局野菜とか、本当に大人になったら結構食べるゴーヤだとか、しかもビタミンCがあるとか。多分、家庭に任せていると、家庭では子ども味中心になっていて、本当に取らなきゃいけないのが取りにくくなる可能性もあるとすれば、本当は大事なことなんだろうと思うんです。それで、小学校のときには結構給食の時間が楽しみだとか、そういう子どもさんの声は聞きよったわけですけども、中学校に行くに当たっては、ある意味弁当への憧れというか、そういうのも一方ではあるのかもしれませんが、最終的にはいろんなバランスとか考えたら、やっぱり給食の持つ意味というのは大きいと思えるんですね、この嫌いな野菜だとか何かの状況を見ていますと。だから、その辺はどのように食育というか、給食の指導とかは考えておられるのでしょうか。

○横田学事課長

給食でバランスがいい栄養のメニューを提供してくれるのはありがたいという御意見もあります。ただ、今回、中学校給食に関しましては、どうしても選択制を導入しております。保護者からは給食を望む声が多いんですけども、生徒や教職員は弁当を望んでおられましたし、また、食べる量に個人差が多くありますので、ちょっと一律に給食を出すことも難しいというところもありまして、選択制も導入しているところがございますので、もちろん栄養のバランスというのは大事ですけども、それは、いろいろチラシとかで周知を図りながら家庭でも取り組んでいただけるように努力していただくといいことで、今のまま継続していけたらと思っております。

○山下明子委員

小学校までの給食に対する市の考え方と、中学校になってから何かちょっとそれていっているような感じがするんですよ。今の答えを聞いていても、量だとか何かというのは、いわゆるバッカー方式にすれば、そこでおかわりができたりして、量はね、だから、そういう中学校給食を出しているところでは、人気のメニューだったら、どんどん男子生徒とかもおかわりするとか、そういう現象はあるわけですよ。だけど、今はもう決められたお弁当のパッケージだけで、しかも、汁物とかがなかなか出にくいとか、多分、普通だっ

たらおそうめんとか出せるようなときでも、これは出せへんとか、そういうメニューの限定になってくる制限がどうしてもかかってくるということはあるんじゃないかと思うんですね。しかも、学校から家庭に対してぜひぜひこういうふうにしてくださいとおっしゃるのはそうなんだろうが、現実、家庭の状況で、そういうふうにしたくてもなかなか手が回らなかったり、しようと思っても保護者の方が苦手だったりとか、そういういろんな条件があるときに、3食のうち1食はきちんとしたものが食べられる状況をつくるというのも、本来、給食が子どもたちの体をつくるという目的から始まったことを考えたら、そこは落とせなかったところではないかなと思うんですが、しかも、今選択制だから給食指導というのでもできないわけですよ、それぞれ違うものを食べているから、そこら辺が、一方で子どもの体力が落ちているとかいろんなことが言われている中で、本当にこれでいいのかなというところは感じるわけですけど、学校給食を完全給食でやっている中学校の情報とかを選択制にした後、情報収集とかされているんでしょうか。

○横田学事課長

その後、完全給食を行っているところの視察とかは行っていないところでございます。

○山下明子委員

それはやっていく考えというのは、ないですか。

○横田学事課長

中学校給食を佐賀市内の中学校でやっているところもございまして、この選択制導入のときに利用者の意向に沿って導入というところもありましたので、そこをあまり無視ばかりはできませんので、もちろん、今、佐賀市内でも中学校完全給食をしているところもありますので、その辺の状況を比較しながら、今後、調査していきたいと思っております。

○山下明子委員

ぜひ市内の比較でもできるわけなので、いろんな角度から検証は必要だと思うんですよ。子どもの体力の状況はどうだとか、好き嫌いとの関係でどう対処されているかとか、いろいろ見ながら、そして最初の審査のときも申し上げたんですが、頼まない子どもたちの実際の弁当の状況がどうなっているかというのはきちっと見て、書いてもらうとかじゃなくて、しっかり見て調べていく必要があるんじゃないかなと思います。

○池田委員長

それは、答弁を求めますか。

○横田学事課長

おっしゃるとおり、まだ実際給食を頼んでいない方がどうかというのは、ちょっと聞き取りでしかできてはいません。大半がお弁当ですので、あとは購買といいますか、予約制のパンを買われるとかというような状況になっているようですので、実際現場を見て、現状把握に努めていきたいと思っております。

○山下明子委員

それと、お弁当の中身ですね。そこをちょっと、やっぱりどういう状態かなというのほ
ぜひ見てもらったほうがいいかなと思います。

○嘉村委員

聞きたいんですけど、生徒や先生、あるいは保護者のほうから選択制ではだめだという
意見とか出ていますか。

○横田学事課長

それはちょっと聞いたことはございません。

○嘉村委員

選択制で、何か変えなきゃいけない、見直さなきゃいけない部分はこれからあるかも分
かりませんが、これが完全給食制に変えろという話にはならないと思うんですけどね。
以上です。

○池田委員長

ほかにございますか。

○永渕副委員長

いろんな視点があっていいんで、ただ、僕、これを最初に聞いたときは富永委員の味の
ことでの話から、今回はスタートしたので、その話をつなげていきたいと思うんですけ
れども、このアンケートの、まず問3のところですけども、この選択の給食で、給食全
体の味についての質問があります。これは、好きという傾向が34、やや苦手が33くらい
ということで、データが出ているんですけども、当然、小学校の給食でもこういうアン
ケートというのは取られたこともあると思うんですね、そこと、どれくらいパーセンテ
ージにずれが出たのかをデータとしてお持ちだったらお示してください。

○池田委員長

分かりますか。

○横田学事課長

すみません。データは今手元にもありませんし、そういったアンケート等があるかどう
かもちょっと現在把握できておりません。

○永渕副委員長

その味というところにこだわっていけば、小学校の給食のときに、味についてみんなが
好き、どれくらいいらっしゃったかとか、ちょっと小学校の給食は苦手だというのがどれ
くらい、それが中学校になったとき、選択制になったとき、どれくらいに変わるかとい
うところを見ると、そこに何か問題点があるのかなと、気になるという部分だと思うん
ですよ。

お聞きしたいのは、味のことから今回こういう形につながっていったんですが、味に関
して今回いろんな御意見も出ているんですが、それを少しでも改善していく余地とい
うのは、教育委員会で検討されることができるのでしょうか。

○横田学事課長

今回このアンケートでちょっと感じたことですが、もちろん家庭であまり食べない、給食でしか食べ慣れないような品物とか、味つけというのはあるとは思いますが、やはり塩分とかのことで、どうしても味つけが薄くなったり、もっとソースが欲しいとかいうような状況は、毎日、中部学校給食センター所長も食べて感じる場所はあるみたいですので、味つけで生徒がちょっと物足りないとか、味が薄いとかという部分があると思います。今回こういった意見を踏まえながら、例えば野菜炒めにしても塩こしょうだけではなく、コンソメ味とかカレー味をつけるとか、そういう工夫をしたら、生徒は喜んで食べてくれるんじゃないかというようなことは検討しているようでございます。

○永渕副委員長

そういうところの部分かなと、ちょっと味にしつこくこだわって言いますが、例えば、生徒から意見を募ってもいいと思うわけですよ。生徒はカレーが大好きと言っていますが、こんなメニューがあったらいいなとか、野菜のこういうところがあればということがあったとするじゃないですか。そしたら、次年度に子どもたちの意見を参考にこういうメニューを作ってみましたとか、こういうところを改善してみましたとかというのが、一、二か所、そういうのが保護者サイドに伝わる、生徒サイドに伝わるかなと、給食の味に関してもちろん改善しようという努力されているんだと、そういうのが伝わっていくと思うんですね。何か今回のこの件というのは、僕はそういう部分なんじゃないかと。全体的な味とか言い出したら切りがないので、何か1ポイント、2ポイントを少し改善してみましたと、そしたら生徒たちは、ああ、そうそう、その部分がうれしかったんだよかなと思うので、そういう部分を教育委員会としては努力が必要なのかと思いますが、答弁を求めます。

○横田学事課長

どうしてもおいしくないというイメージがついているところがありますので、日々、年々、こういった味について、こういったアンケートを基に努力はしているところですが、その努力とか、努力結果とか、改善結果をなかなか示せていないのかなと思いますので、例えば給食便りとか、何らかの方法でその結果を伝えていく工夫はしたいと思えます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○山下明子委員

味の関係で、6ページの好きな給食のメニューのところなんですが、見渡したところ、いわゆる和食メニューが全然出てこないですよ。魚とかもね。つい笑ってしまう部分でもあるんですが、子どもっぽいよねと、確かにそうよねと思うんですが、ただ、本当にさっきから言っつこいようなんですが、和食メニューに関しての何かきちっとこだわ

りだとかを持っておられるのかどうか。メニュー検討のときに。本当においしいものだったら、やっぱり食べるんですけどね。そもそもどういう作り方になっているかとか。

(発言する者あり)

いや、本当に。小学校のときでも魚は出ますよね。多分、弁当にも魚自体は入っているとは思いますが、それはどんな調理になっているのかとか、例えば油っぼいとかいうのがあるんじゃないですか、味が合わない理由のところ。肉類が好きだと言いながら、油っぼいというのが嫌いな理由に入っているという、調理の過程で、だんだん時間がたって酸化してしまっていて、できたてのおいしいのではなくて、状態とか、ちょっと臭いが少しこもるような感じになってしまうとかということも考えられると思うんですね。普通、出されたらそのままおいしいんですが、運んでいる間ということだとか、その辺とかもあるかなとちょっと思うんです。油っぼいという意味が何かという感じがします。

○池田委員長

その件、把握されていますか。

○学事課職員

メニューに関しましては、やはりもう開設から10年たっておりますので、いろんな試行錯誤があったところでございます。魚から申し上げますと、魚は大体週に2回程度以前は提供していたところではございますけれども、残食が多いというところで1回程度に減ってきているというような傾向がございます。魚類でも白身のフライだったりとか、サンマのかば焼きだったりとか、そういったのは食べられるんですけども、やはり骨のある魚ですね、サバの塩焼きだったりとか、そういったものに関しては残食が増えるというところがございます。素材としましては、できるだけ生のものも使っておりますので、素材は悪くないとは思っておりますし、やはりこちらのほうも食育という観点から言いますと、中学生にいろんな味を提供するというのも一つだと思っておりますので、いろんなチャレンジはやっているというところがございますけれども、今の食育は、嫌いなものは最終的には食べなくていいよというようなところに落ちついてしまうところが、野菜を食べない原因になっているのかなというところも重々分かっておるんですけども、我々が子どもの頃、給食は全部食べるまで昼休みがなかったような、そういった食育は今ではございませんので、なかなか難しいところなのかなと。また、そういった魚類とかで言わせてもらおうと、やはり家庭でも出ないのかなと。だから、魚をむしるのが上手ではないのかなというような推察はしているところですけども、なかなか、皆さんがお気に召すようなものというところが難しいところがございます。

あと、油っぼいというところですけど、やはり揚げ物等は時間がたちますので、致し方ないのかなというところがございます。一度、5時ぐらいから調理に入りますけれども、9時には1回でき上がっております。やはりお弁当ですので、詰めるためには、揚げ物に限

らずですけれども、温度を落とさないと詰められませんので、1回温度が落ちるわけがありません。それから、詰め終わった後に、給食は法律に基づいてやっておりますので、65度まで加熱したもので出すと、状態で持っていくというふうになってますので、冷たいものは10度以下というふうになってますので、保温カートでもう一回温度を上げるというような工程がございますので、そこがどうしても外せないところですので、そのためには野菜類とかでもどのタイミングで調理をするときやめて、再加熱をした後にまた食べてみて、そういった試行錯誤は繰り返してあるような状況です。努力は怠ってはおりませんが、さらなる努力は必要かと。ちょっと10年たって初心を忘れているところがあるかと思えます。その頃の情熱で取り組んでいるかと言われると、人も減っていますけれども、なかなか難しい。努力はやっておりますので、これからも満足度が上がるような努力は重ねてまいりたいと思っているところでございます。以上です。

○山下明子委員

本当にいろいろ苦労されていると思うんですね、限界の中ですね。だから、1つは、食育を押しつけるということではなくて、喜んで食べるようなおいしい給食だとか、嫌いなものでも食べている状態の学校とか、どうやったらそうなっているんだろうとか、家庭でというよりも、家庭で食べないのに学校で食べているということはあるわけですね。そういうところは、どうしてそうできているのかとか、そういうところを選択性弁当方式という中でやっているほかの学校との比較と、それから、そうでないところで本当に給食自体がうまいって、子どもたちもよく食べているということとかを改めて、そういう意味では初心に戻って、ちょっと調べながら検討されたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○池田委員長

意見でよろしいですか。ほかにございますか。

○富永委員

最初に私がこの質問をしたので、すみません、いろいろ責任を感じておりますけれども。感想というか、今聞いていまして、6ページで申込みしない理由、家からの弁当がおいしいからとか、苦手な食材が出てくるからと、本当にそうだなと思って今聞いておりました。うちも子どもは弁当ですけど、やっぱり自分なりに、親なりに、それこそ野菜を入れたり、栄養面を考えてやるんですけど、周りはみんな好きなものしか入れていないから、文句ばかり言われます。今回この質問したのは、保護者からの声が多かったということで質問しましたけれども、250円の予算の中で、本当に調理員とか、いろんな栄養面を考えて作られていると思うんですね。今、課長がおっしゃった、試食して実際に食べたら、子どもから聞いていたよりもおいしかったという声があったということを知りまして、私がこの辺を聞いたのが、ちょうど中学1年生の保護者だったので、そういった試食もされてなかったのかなと思いますし、子どもの声をそのまま伝えられたのかなという思いがして

おりました。ずっと味の話から入ったわけですがけれども、やっぱりこれは家庭での教育が大切だなというふうに思いました。作っている人の気持ちを考えると、何ですかね、教育ですね。学校任せにするのではなく、親の指導というか、家庭での教育を重視したいと思います。

○池田委員長

ほかにないですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑はないようですので、教育部に係る質疑を終了します。

教育部の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

それでは、次に子育て支援部ですが、3款3項3目保育所費の中の公立保育園運営経費について、追加資料が出ておりますので、執行部からの説明を求めます。

◎3款3項3目保育所費の中の公立保育園運営経費について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○重田委員

正規職員が50名ということなんですけど、大体この数字でいいんですか。全部で職員105名いらっしゃいますよね。フルタイムの非正規も18名、パートを外すと68名なんですけど、この正規と非正規の割合というのは、基本的にどういう形で決めているんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

必要数というのを、まず職員につきましては職員定数がございます。その職員定数に基づいて出しております。それから、受け入れるに当たって必要な職員数が正規職員では足りないので、その分を補うために、基本的にはフルタイムの保育士を雇うこととしております。ただ、なかなか、昨今、特に子ども・子育て支援制度などによりまして、保育士の勤務時間が11時間となったところでございます。こういったところを補うために、時間給の職員などを採用させていただいているところでございます。

○重田委員

そしたら、基本的に正規の職員は50名が定員なんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

50名が定員でございます。

○池田委員長

ほかにございますか。

○久米勝也委員

最後に、いろいろ広報とかされて受験者の募集をされていると思うんですが、受験者の

数というのは、ずっとやられているんですけども、どういう推移で、結構増えているのか、変わらないのか、逆になかなか集まらないのか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

従前は相当な数の受験生がいらっしやいました、10年前とかはですね。ただ、最近は民間のほうにも相当程度受験生が行っていらっしやいますので、私どものほうが以前に比べると、半分以上というふうな形でございます。例年、ここ二、三年は30名程度の受験者数でございます。

○久米勝也委員

原因としては、今言われたような民間とか、そういうふうということなんですけれども、でももう少し広報のやり方というのを考えていけばいいと思うんですけども、その辺は、ある程度、今後やっていこうとか、そういう、ちょっと調べてやっていこうというのはあるんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

私どものほうも、できるだけ広報紙に——広報というか、正規職員につきましては、大学とか養成校のほうを回らせていただいて、それから大学のほうで実施されるものと、あと採用活動を行うイベントがございます。そういったところにブースを設けまして、私どもの佐賀市の報告をさせていただいているようなところもございます。それから、福祉業種の説明会がございます。そういった就職説明会についても、私どもも出席をさせていただきまして、同じようにブースを設けて採用募集をさせていただいてるところでございます。

○久米勝也委員

反応的にはどんな感じですか。いい反応なのか、結構来ていただいているのか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

そういう個別のものを行いますと、やはり興味を持っていただいて受検してみようと。どうしても公務員の試験のために、保育士が敬遠する一つの原因が、まず、一般教養の試験がございますので、そこのところですね。採用試験が非常にネックになっている。一般の会社、民間の保育施設ですと、当然のことながら面接だけでございますので、面接と実技といったものでございます。私どもの試験は、その前に一般の受験科目がございますので、試験を受けることについての抵抗感がやっぱり大きいというふうな反応はいただいている。ただ、それも最近、私どものほうでもできるだけ一般の受験科目については、ある程度レベルがあれば、2次試験の面談に生かせるような措置を取っております。したがって、今現在は、面談重視でやっていますということを説明すると、ああ、じゃ受けてみようという方が多くなってきております。

○池田委員長

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○嘉村委員

すみません。ちょっと間違った認識しているか分からないから確認したいんですけど、今、公立保育所は職員の数が足りないから、定数どおりに受け入れることができないという現状ということですかね。ここは俺、間違ったらいかんから。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

やはり以前ほどフルタイムの保育士が採用できなくなっていること、それから、これまでも申し上げてきております正規保育士の育休者の分を補う非常勤職員の採用ができていないこと、これが定数を満たせない大きな要因の一つというふうに考えております。

○嘉村委員

全体の定数を満たしていないということですよ。これについては、確かに、この間もいろいろと私立保育園とか保育園のほうからも来ておったけど、どこもかしこも保育士不足ですよ。だから、一方をやると一方が、ちょっと民業を圧迫してしまうということになりかねないような感じですから、抜本的に、根本的に保育士を増やす対策を考えていかないといかんでしょうね。何かそんなことを感じます。

○池田委員長

答弁は。

○嘉村委員

要りません。

○重田委員

正規職員で、30代までで8割ということなんですけど、結構民間で見たら年配の方も結構いらっしゃるんですけど、市として、基本的にどういう年齢構成で、理想はあったほうがいいんですか。それについてお伺いします。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

年齢構成としては、今、保育士合計が出ておりますとおり、全体的には各年で同じくらいの数がやっぱり理想的だというふうに考えております。

○重田委員

平均的ということなんですけど、平均的に全然ないんですけど、その理由というのは、市としての認識はどうなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

もともと、保育所が設立した年代が大体同じような頃でございます。したがって、採用もそのときに大量採用しております。したがって、その方々が大量退職されていて、今現在その分を補っているような状況でございます。近年は新規採用の部分に頼って補充しているような状況でございますので、どうしても今、年齢構成がこのような状況になっているところでございます。

○重田委員

そういう考え方でいったら、いつもこんな団塊の世代というか、そういう波があるんで

すよ。基本的に平均的にやりたいということであれば、採用についても年齢を上げたり、そういう部分をやっていかんと、ずっとこの形が続いていくんじゃないんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

この件につきましては、従前から私どもも認識しておりました。したがって、平成28年度からではございますけれども、採用年齢を、当時28歳までだったんですけど、それを40歳まで引き上げるといふふうに年齢構成を改善するような取組をさせていただいてるところでございます。

○重田委員

そしたら、その結果は。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今現在、40歳近くで採用した方が2名でございます。

○池田委員長

ほかにもございますか。

○山下明子委員

最後のところで、掘り起こしのチャレンジ研修会をされているということだったんですが、その成果はどうなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

過去5年間でございますけれども、過去5年間の実績では、平成27年度に日日雇用職員を1名採用しております。それから、平成30年度に公立幼稚園に1名、それから昨年度に子育て支援員として1名採用しております。

○山下明子委員

ということは、保育の現場に関してはまだまだ不足というか、このチャレンジ研修会をずっと平成23年からされている中では、まだまだ少ないのかなということなんです、何ですかね、さっき大量採用した人たちが退職していったという御説明ではあったんですが、最後の退職者数の説明のところ、その他の職を希望している方というのがありますよね。これは具体的にはどういうことなんですか。結局、保育士に疲れたとか、そういう状況があるのか、あるいは公立よりは民間のほうがよさそうだというふうになっている状況があるのか、その辺どうなんですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

これらのその他の職に就かれた方につきましては、最近の3年間で大体3分の1が民間でもお辞めになっているというふうな状況でございます。こういった若者の今の特性と申しますか、傾向と申しますか、やはり3年間とか5年間とか、ある一定期間勤めて、自分の職が一生の仕事として向いているのかということ考えたときに、ほかの職種を考えてみようということ、転職されていたということで、保育士などではなく、ほかの職に転職されていた方でございます。

○山下明子委員

職場の年齢構成と雇用形態の関係で考えたときに、正規の中では若年層が8割ですよね。そうすると、フルタイムの非正規のほうで先輩方が、ベテランの方たちがたくさんおられるとなったときに、責任関係とか、いろいろ指導関係やらなんやらとするときに、一体になってやりましょうと言いながらも、ああしてください、こうしてくださいと言うのは正規のほうから言わなきゃいけないということになりますよね。そうすると、ベテランに対してなかなか言いつらいとか、本当の話。そういう人間関係だとか、いろんなこともちょっとあるやに聞いておりますが、要するに、この年齢構成がいびつになっちゃっているのが職場をいづらいものにしてしまっている部分もないのかどうかとか。だから、もう少し、今となっては正規がこういう状態になっちゃっているわけですが、40代での採用をもう少し伸ばし——40歳までか、40歳までですね。だから、やっぱり30代までですね。もう少しベテランの方たちが正規に就けるような工夫というのはできないんでしょうかね。その辺の職場の、現場の声とかというのは聞こえてこないですか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

正直申し上げまして、新規採用の、大学を卒業してすぐの方がベテランの保育士と一緒に組んで指導を行う場合、やはり現場を知らない新採の職員が、逆に先輩である非常勤の先生から指導を受けるといったことはあるというふうに聞いております。なかなか逆の立場で指導を行うというのは、やはり言いつらいというのは、正直ヒアリングの中でも出てまいります。ただ、そこは正規職員としての役割ということで、しっかりとやらなければいけないということで私どもも指導しております。また、非常勤の職員の先生方にも、同じ職種の仕事をやっている職員として、やはり同じ立場で尊敬の念を持ってやってほしいということをお伝えしているところでございます。なかなかそれが、じゃ実践できているかという、時々そういった不協和音というのは私どもも正直聞くところではございます。ただ、先ほど言いましたように、保育士の先生方というのは、先生方のためではなく、やっぱり子どもたちのためにいる存在だと。先生たちが仲よくするのを見て、子どもたちも育っていくものでございますので、そういったところを先生たち自らが実践してほしいということを常々申し上げているところでございます。

○永渕副委員長

保育士のほうですけれども、まずは、通常の形というのをちょっとお聞きしたいんですけども、学生さんたちというのは、民間の話ですけれども、体験で園のほうに行かれたりして、その園の雰囲気を見たりとかしながら、またそこからのアプローチとかありながら、そういうアプローチも受けたからここに入ろうかなとか、そういう形で職場の雰囲気を見ながら決めていく過程というのはあるんですけども、公立の場合は、そういう見学というか、そういうところが流れていくとか、そういう可能性というのはあるんでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

教育実習等で来ていただくときに、職場の雰囲気などを見ていただくということになっております。私ども、今力を入れておりますのが、実はそういう実習だけでなく、若い子どもたちの頃から就職先として保育所を目指してほしいというふうに思っております。中学校の就業体験、高校の就業体験、こういったところでも、できるだけ子どもたちに優しく接するような場面を多く見せることによって、保育士になりたいというふうな子どもたちを増やしていきたいという取組も今同時にやっているところでございます。

○永渕副委員長

私ちょっと、おっしゃったところも考えていた部分ですね。はっきり言ってしまえば、私立とやり合うということで、民業圧迫と言われてしまうわけです。あんまり無理していろんなことをやってしまうと、それで付加価値をつけようもんならば、何で公立がってなる。非常に難しいところで、保育士を求めていくとなったときに、今民間とかでもそうですけど、私立でも保育士不足で非常に困って、もうとにかく確保と言っていて、それで辞められた保育士の若い保育士を見ていると、民間企業が新しく設立したようなところの保育関係の施設とかに行かれるケースもあって、これはやっぱり営業が上手というか、非常にこういうあなたのやりたい保育のということを非常に説明をですね。何か当人も、今の保育所にいるより、そういうところのほうが自分の力を発揮できるのではないとか、そういうのはあるんですよね。あるんだけど、これは公立ではできないわけですよ、結局のところ。そういうことは、やっぱり。となったときに、大松副部長がおっしゃったように、我々のストロングポイントとすれば、小学校、中学校とかの公立とはつながっているわけですね。だから、そういうときに保育所体験というか、子どもたちと触れ合わせて、保育の現場を見て、子どものときとか中学校のときの体験であそこの保育所に行ったら雰囲気がよかったとか、きれいだったとか、何かそういうイメージがあって、自分がこういう今佐賀市が持っている保育所を目指そうとかいうところ、そこしかないかなと思うんですね。そういう小さいときに——それは多分、公立の中で帰結することなので、民間の人が何かそれをどうこうというのはないと思うので、そこをもう少し伸ばすと、保育士不足の一つの明かりというか、見えてくるかと思うんですけど、その点、御意見をお聞きします。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

まさしく副委員長がおっしゃったとおりだというふうに私も認識しております。保育士が忙しいとか、そういったところでなかなか手数が少なくなっているというのが現実でございます。それと、企業系の保育所にも流れているというふうな現状でございます。やはり保育を目指す方々というのが、裾野が広がっていくことが重要じゃないかというふうに認識して、今後も私どももそういった取組をすることによって、公立、民間問わず、幅広く保育士不足を解消していきたいというふうに考えているところでございます。

○永渕副委員長

もう一点お聞きします。そういうところで付加価値のお話をしたんですけど、あえて公立でできて、ほかのところよりも充実させることができるのであれば、例えば、保育士のメンタル面でのカバーというかな、そういうところは私立も努力していらっしゃるんだけど、なかなかそこを重点的にというのはできないけど、公立だったらそこが非常に大事というか、働く環境づくりとかいうところの公的などところでありますけど、現状、そういう保育士をカバーする上で、相談等を拾い上げるというか、そういうことの悩みをお聞きするとか、そういうのはどういう形でできているか、ちょっと聞かせてください。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

まず、新規採用の職員のとくに、子ども佐賀市の人事課に産業医、それから臨床心理士などを配置しておりますので、そういったところに相談に行ける場所というのが、まず上司になかなか言いにくいような相談をできる場所が人事課のほうに配置されているというのを新規採用職員のとくに申し上げております。また、これは嘱託職員とかでも、当然そういった状況になった場合には対応しておりますので、そういった方々も人事課のメンタルの部分のカバーするような対応のところ、相談窓口がありますよということは説明させていただいて、できるだけそういった心の病などにかからないような対応はさせていただいているところでございます。

○永渕副委員長

そのあたりは、何というんだろう、アプローチをする上でできる部分かなと思うんですよね。もう本当に民間でも苦勞していて、さっき言ったように企業系もかなり力を入れてきている中で、じゃ公的などところで求めていくというのはですね。でも何かアプローチしても皆さんから同意が得られるというか、理解が得られる、民間からも理解が得られるというか、私立保育園側からも。何かそういうのは探していけるかなと思って。今日、お伝えした点とかも参考にとお思います。終わります。

○山下明子委員

もちろん、私立と公立を問わずにというのはそうだと思うんですね。裾野の点では全くそうだと思うんですが、一方で、公立の責任として、いろんな保育の分野のアンテナとしてきちんと示していける場というふうに、ずっと言われてきた部分もありますよね、公立の役割としてですよ。先進、開いていきながら、民間も引っ張っていくというふうなことが今までは言われていたのが、最近民間のほうでも本当にいろんな工夫されて、そっちのほう頑張っているというところもちろんあります。ありますが、じゃ公立は公立の役割というのをどのように考えておられるのか、お聞かせいただけますか。公立の保育の責任。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

今まで公立としてやってきたことということで、やはり各種教育指導要領等に基づく幼児保育教育の実践というのが公立としてやってきたところでございます。この実線の方法

といたしましては、公開保育というふうな形で、保育の方法、そういう指導要領に基づく最新の保育の方法、教育の方法、そういったものをほかの先生方も自由に見られるような環境で実践しているところがございます。学校でいう研究発表的なものを毎年させていただいているところがございます。この役割は、非常に職員の負担になるところでもございますけれども、今現在、職員のほうに公立の役割としてこれはぜひ続けたいというふうに言っておりますので、引き続き、年1回程度はやらせていただいているところがございます。そういったところで、教育保育の質の向上のところは、私どもは十分やらせていただいているというふうに考えております。

○山下明子委員

例えば、公立から民間に移られた方たちの意見というか、そういうのを聞く機会がありますかね。どこが違っていたとか、どうして公立から民間に移ったということが分かるような、そんな話とか聞く場はありますか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

正直、退職されるときはいろいろ理由を述べられますので、ほかの園に移りますと正直に言っていられる方はほとんどいらっしゃらないので、追跡調査はできていないところです。ただ、後になって実際聞いてみると、公立で非正規で雇われた方が民間では正規職員になられた、特に制度施行後、平成27年のときはターニングポイントで、相当数の非正規の方が民間に移っていかれている傾向はございました。

○山下明子委員

となると、定数50というのが果たして適正なのかということがあり得るんじゃないですかね。正規できちんと、大事な仕事だから責任持って頑張りたいと思いつつも、それがずっと同じように頑張りがながらも非正規だとか、フルタイムでも非正規だとかですよ。短時間は自分の働き方に合っているからという人もいるかもしれませんが、そうは言ってもどっちかといえば、非正規じゃなく正規で雇ってくれるんならと思っていられれば、この定数に関しては見直していく必要はないのでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

定数管理につきましては、当然国の監査事項の一つでございます。定数管理全体は増やさないというのが国の方針でございます。したがって、国の中で職員定数を、もし保育士を増やすとすれば、当然ほかの職を削ってということになりますので、なかなかそういったことをやることについては、私どもも非常に難しいのかなと、急激に増やすというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○山下明子委員

国全体の定数管理の在り方が、今回災害の中で、ぎゅうっと縮こまってしまって、いろんな対応ができにくくなってしまったという弱点が、いろんな分野で出ていますよね、医療とか介護とか。適正管理、最適など言いながらも、きちきちでやって余裕がないことに

よるカバーできないことだとか、現場に来ると正規と非正規の責任分担とかの関係からいくと、やっぱり半分以上を非正規がやっているというのはどうなのかなと、50対55というのを考えたらですね。だから、そこは国に対しても、今そういうことを考え直さなきゃいけないんじゃないかという声がいろんな分野で出ている中なので、そこは保育士を本当に確保しようと思ったら、きちっと非正規で雇える環境を全体としてつくれるようにしていく必要があるとすれば、民間任せじゃなくて、公立もそのところをもう少し声を上げていく必要はあるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

国のほうから求められているのは、全体の数をゼロサムでやっていくということですので、その中で各自治体で判断してやるのは当然了承されているわけでございます。したがって、なかなかそこは国も自治体に任されているという要素がございます。

○山下明子委員

いや、だから、そういう状態が今の事態を招いているわけなので、もうちょっとそこは国としても今のこの定数を増やさないんだと言っている在り方自体が、だから、公務員は果たして足りているのかという全体的なものでもあると思うんで、そういう中に、この現場、こういう現場のところは、本当は職種としてもっと増やしていくだけのことが必要んじゃないかということは考えていくべきではないんですかねということなんです。だから、地方に任されていますからといって、じゃ佐賀市なら佐賀市の中で、ここを増やした代わりに消防士を減らしましたとか、そんなふうにはできないと思うんです。だから、そこは全体として果たしてこれでいいのかということをもっと声を上げていく必要があるんじゃないかということをつつもりです。

○今井子育て支援部長

今、山下明子委員おっしゃることも分かる部分ではございますが、実はこの決算でございまして、この際、私どもが今、正規が50名ということですが、先ほども副部長、前の委員会のときも申し上げましたけれども、1級が13名ほどいるということで非常に苦慮しているところでございます。これは年齢構成の関係もございまして、今後、急にはバランスよくというのは、正規無理でございまして、今ちょっと検討しているのが、例えばですけれども、子育て世代が今80%、20代、30代がおりますが、その部分の当面の、例えば1級3年ぐらい取っていきますけれども、この短い期間の間だけでも、子どもは少子化ということでだんだん減ってくる状況がございまして、例えば任期付きの正規職員を採用したりとか、そういうこともできないかというようなことを今検討している状況でございまして。そういうところがカバーできれば、当面そういった、私どもがこの決算で苦慮している部分というのは改善できるんじゃないかなと。あとは、当然、底上げしないと、例えば正規が公立だけ潤えばいいかというと、公立保育所が急に雇うことができたとしても、その際、同じパイの中で奪うことになりますので、裾野といいますか、新規で入る方の採

用をというようなことを先ほど委員からもいろいろ意見ございました。その裾野を広げていくことがまず大事じゃないかなというふうに思っていますので、そこを今後いろいろと取り組んでまいりたいというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○川崎委員

1点だけお聞きしたいと思います。公立保育所の一番下の段ですけど、正規の退職者ということで過去5年間お示しされました。普通退職の中で、その他の6名の件に関しては山下明子委員が質問されて、大体分かりましたけれども、あと7名、結婚されて辞めていったということで、これは結婚したら辞めなでけん状況になっているのでしょうか。その中身はどうなっておりますか。再雇用というのは。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

すみません、説明が不足しておりました。7名の方につきましては、総括して家庭の事情によるものということで御説明させていただきました。この家庭の事情によるものということで、配偶者の転勤によるもの、それから結婚に伴いまして転居された方、こういった方が家庭の事情ということでお辞めになられたというところでございます。

○池田委員長

それでは、大分時間も過ぎましたので、ここら辺でよろしいでしょうかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑ないようですので、子育て支援部に係る質疑を終了いたします。

子育て支援部の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

休憩を取りますか。それでは、11時20分から始めます。

◎午前11時12分～午前11時20分 休憩

○池田委員長

それでは、次に保健福祉部に関連した事業について、4款1項5目救急医療対策費の中の看護師育成支援事業について追加資料が出ておりますので、執行部より説明を求めます。

◎4款1項5目救急医療対策費の中の看護師育成支援事業について 説明

○池田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けします。

○山下明子委員

圏外の就職者数以外の人たち、つまり圏外に就職した人が減っているということは、圏内が増えているという意味ですかね。つまり、逆行くとね、そういうことですよ。圏外の人たちがどういうふうになっているかというところまでの追跡はされてあるのでしょうか。つまり、福岡だとか、そういうところになってしまっているのか。佐賀県内のほかのところとかいうことになっているかとか、そこら辺まで分かりますか。

○健康づくり課職員

この圏外という圏域外というのは、中部圏域外なので、もともと学生は、大川の病院、に勤めながら来たりとか鳥栖とか、そういう学生がおりますので、そういう学生がそのまま卒業して残るといことになります。以上です。

○永渕副委員長

まずは、この看護師自体が不足しているのかというのは、例えば、統計上で人口10万人に対する看護師数とかで全国的なデータではあると思うんですけども、佐賀県がどんな状況かちょっと御説明できればお願いします。

○古田健康づくり課長

数値、データとしては、ちょっと手元に準備しておりませんが、医師会といろいろ懇談する機会がございますが、そういった中では個人のクリニック等について、看護師が不足ぎみという話はしょっちゅう聞いているところでございます。

○大城保健福祉部長

佐賀県の分についてはちょっと今調べておりますけれども、全国の数値は多分、永渕委員も御存じだと思いますけれども、今現在全国で167万人ぐらいの看護師がいるわけですが、2025年に向かって看護師の需給の見通しということでは200万人ほど必要だと言われていまして、その足りない分というのは埋めていかなければいけないと、これは全国的な傾向にあると思います。今現在の看護師の方も辞められたり、退職されたりということで減ってきますので、その補充というのはなかなか厳しいような状況でございます。病院によっては、全国でいいますと3割程度は今から看護師を増やさなければいけないというような状況もありますので、そういった状況でございます。

○健康づくり課職員

すみません、遅くなりました。数字ですけれども、看護師の数ですね、県内の従事者ということで、業務に従事する従事者総数で平成30年度で9,540人、これはいろんな病院とか診療所とか介護施設とか全部含めて従事者が約1万…、9,540名という形になっております。

それと、先ほどおっしゃられた人口10万人当たりの看護師数なんですけれども、佐賀県は平成30年度末で准看護師が553人、看護師については1,335.4人となっております。これは全国平均に比べますと、多うございます。看護師は全国が963.8人に対して佐賀は1,335.4人ということで、比較的多くなっております。准看護師については、全国が240.8人に対して553人ですから、全国平均というより、全国で九州が比較的に多うございまして、宮崎、大分に次いで3番目ぐらいの順位になっております。

○永渕副委員長

データを見ると、確かにこの職業を希望される方も多し、医師会が果たしている役割というのを感じたりするわけなんですけれども、とはいえ先ほど言った全国的に見れば不

足もあるという話もありましたが、今の予算というのはどちらかといえば、医師会側からの要請というか、分かりませんが、ある程度そちらにのっとった形でこういう協力をしていこうというところでやっているんですけど、そういう将来像を見据えたときに、何か看護師職に就く人たちのための啓蒙とか、そういうことは佐賀市として何かお考えとかあるのでしょうか。

○大城保健福祉部長

今、看護師の啓蒙、そういった子どもたちへの教育の中でというようなところは、今のところやっておりません。今後、そういった意見を受けて佐賀市の医師会と調整していかねばいけいかなと思っていますところでは。

○健康づくり課職員

追加ですけれど、看護協会のほうで、5月12日の看護の日に、看護フェアというのを行ってまして、それから学生に看護師の体験とか、そういうのを高校で行われたりとかはしております。

○山下明子委員

参考までに、圏外就職者数のというか、圏内の就職者ですね、圏内の就職者の中で佐賀市というのはわかりますか。

○古田健康づくり課長

県内の看護専門学校全体で言いますと、圏内就職者が大体100名いらっしゃいますが、そのうち佐賀市内は80名ほどいらっしゃいます。

○山下明子委員

ここを見たら、よそに出ていかれる方がずっと減ってきていると、そこは今までの取組が功を奏しているというふうに見ておられるのかどうか、その辺どんな感じで見られますか。

○古田健康づくり課長

今までの取組が直接功を奏しているかどうかというのは検証いたしておりませんが、社会全般にふるさと指向といいます、地元で働きたいという若者が少しずつ増えているというようなことも聞きますので、そういった影響ではないかなというふうに推察しております。

○大城保健福祉部長

追加で説明しますけれども、県の補助金ですね、これの4分の1を佐賀市が出しておりますけれども、県の補助金の要綱の中に、県内の就業ということで、その率によって補助金の額が決まるということで、もちろん佐賀県内に就職した場合は、当然その補助金の率が高くなっていくということで、そういったところも一つの効果ということで、もちろん県内に勤めてもらうために教育しておりますので、そこにやってもらうということなんですけど、そういった補助金の条件もあるというようなことで、少し高まっているのかなと

思っています。

○山下明子委員

そうすると、就職率によって違ってくるとのことだったんですが、その中身をもう一回よろしいですか。

○大城保健福祉部長

県内の就職率、学校から就職する率によって調整率という形で補助金の率が決まってくるんですけども、それが県内で70%以上であれば、そのままストレート100%出ると。ただ、県内で就職が50%未満というようなことになると、調整率として0.7、7割しか出ないというような形になっています。

○池田委員長

ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑ないようですので、保健福祉部に係る質疑を終了します。

以上で当委員会に付託されました決算議案の審査を終了します。

保健福祉部の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○池田委員長

長時間の審査、大変お疲れさまでした。

それでは、これから意見・提言を行う案件に対する委員間討議を行うこととなりますが、時間ももうすぐお昼でございますので、一旦休憩して、個人個人それぞれまとめていただいて、午後から委員間討議を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、13時に再開して、場所を本来の委員会室のほうに移したいと思いますので、そちらのほうに移動して行いますので、よろしくをお願いします。

◎午前11時38分～午後1時00分 休憩

○池田委員長

それでは、文教福祉委員会を再開いたします。

それでは、次第の2番目、意見・提言を行う案件に対する各委員からの意見確認を行いたいと思います。

現時点におきましては、意見・提言を行う案件の候補といたしまして、学校給食管理運営費、公立保育所運営経費、看護師育成支援事業、障害者就労支援等施設等支援事業の4件となっております。これらの案件について、案件ごとに各委員の意見確認を行いたいと思います。

取扱いについて協議を行い、その結果次第では意見・提言を行う案件から外すこともあり得ますし、意見・提言ではなく、委員長報告にとどめるという方法もあろうかと思いま

す。その点もお含みいただきたいと思います。

それでは、まず1番目の学校給食管理運営費について、委員ごとに意見・提言を行う必要性の有無、理由、背景、そして、案件に対する意見・提言等ございましたらお願いしたいと思います。

それでは、順番にいったよろしいですかね。嘉村委員のほうからお願いします。

○嘉村委員

いろいろと議論がありましたけれども、選択制については現状の中でしっかりと何か改善すべき点があれば改善していただくということではありますが、あえてこれだけを取り上げるといことは必要ないというふうに考えています。これだけというか、意見・提言として出す必要はないと。やり取りの部分については、委員長報告ではいいと思います。以上です。

(「学校給食」と呼ぶ者あり)

今、学校給食でしょう。管理運営費の中の選択制の話でしょう。そこについての意見を言いました。

○重田委員

いろいろお話を聞いた中で、選択制というのは、私はいいのかなと思うんですけど、問題はおいしくないとか、そういううわさの中で選ばれないという部分もあるということはあるとちょっと問題だなと思いました。それで、これをちゃんともうちょっとPRとかいろんな部分は必要なという部分がありました。以上です。

○富永委員

学校給食のほうですけども、これを上げるかどうかというのは、ちょっと決算審査とは少し離れたかなという部分もありました。ただ、いろんな意見が出たということは真摯に受け止めていただきたいかなというふうに思いますし、ちょっと先にどうしても私も味から入ってしまったもので、何かの金額に基づいてどうこうというのがなかったからですね。今後いろんな保護者とかも含めての意見反映じゃないか、改善すべきところはあるというふうに受け止めてもらえたらなと思いました。

○池田委員長

すみません、重田委員はどっち。意見・提言を上げるということで。

○重田委員

上げていいと思います。

○山下明子委員

私は決算というのは目的に沿って効果が上がっているのかどうかという立場からの話だから、十分これは決算の審査になっていたと思います。

それで、ただ、いろいろ委員によつての見解の違いがあるので、その選択制弁当方式に対して肯定的な意見と、それはちょっと、それ自体が私は問題だと思っている立場なので、

そこら辺の意見は違っているんで、一致してどうこうというのはなかなか難しいような感じはしているんですが、ただ、しかも、おいしい、まずいという話に関しても、それは感覚的なことだったり、家庭の日頃の食習慣との関係というのがあります。ありますが、給食があることによって家庭の食育にもつながるという見方も小学校なんかではもともとあったわけですね。家で作らんもんが出てくることによって、いろんなことを経験してもらおうと、そういうことから見ても何かそこを放棄している気がしているので、私は選択制には問題を感じておりますが、いずれにしろ、共通して考えられるとしたら、三十何%という注文率から見て、注文していない子どもたちがどういう食生活にあるのかという調査自体はもう10年たっているんで、改めてやっていくべきではないかというところについては、もう少しきちんと提起してもいいのではないかと思いますので、重田委員のおっしゃったようなPRだとかいうことも合わせながらでもいいんですが、ぜひ提言の中に入れていただいたほうがいいのではないかと思います。一致点のところですね。

○川崎委員

この件は、先ほど山下明子委員が言われて10年ほどたっているんですけど、私から言えば、いろいろ意見を議員さんたちも出して執行部から回答をもらったんですけど、食の環境、また子どもたちの家庭環境の問題が一番だろうというふうに感じたわけですね。特に我々の時代とまた今の時代の子どもたちの食の環境の問題等々、そして職員からの回答をもらっていけば、ある程度指導もされているし、学校側もある程度しているというふうに感じているわけですね。結論に至って、これに対しては私としては委員長からの報告でしてもらいたいというふうに感じています。

○久米勝也委員

私も、いろいろ説明を聞きながら、やっぱり選択制にすれば、こういうアンケートになるのかなと。逆に言えば、食育等を考えれば完全給食制のほうがいいのかと。実際選択制にするのであれば、今日、味の問題も出ましたけど、それは個人によって違って、私も小さい頃、野菜も魚も嫌いで、大人になってだんだん食べると、それは何というかな、教えられたのではなくて、普通の生活の中で何かあれ、自分の口が変わったなというのもあるので、なかなかそれを強制というか、味を整えるというのは難しいかと思うので、この件については、本当にどう提言というか、副委員長が言われた子どもたちの味に合わせても、食育、食育でバランスを言われますけれども、これをずっと、とりあえず3年間という感じなんで、そこまでこだわらなくて、もう少し子どもたちに合ったやつを給食センターなりで研究しながら、アンケートを取りながら、意見を聴きながらやっていくぐらいののかなということ、特に提言・意見ではなくて委員長報告ぐらいでいいんじゃないかというふうに思っています。以上です。

○永渕副委員長

先に結論からいきますと、私としてはこれは委員長報告かなと思っております。まず、

選択制に関して議論がこうやって熱を帯びること自体は、いつもいいことというか、こうやって議会の中でする部分は本当にこれからも大事だし、重ねていくことで見えてくることはあるかなというふうに思うのですが、私としては、そこはちょっとここで、みんなが一律で決められるというところまで持っていくのが、今ずっと皆さんの考え方を聞いてみると、なかなかというところでは。

この味の件に関して、例えばこれをこういうところで提言をすると、一つ色がついてしまう可能性というのも十分あって、おいしいと思っている人もいる可能性だってあるというところの前提は絶対残さないと、誰もがそういうふうに思っているというところで、こういう議会のところでとなると、なかなかここも難しいかなと思って、これは私は重田委員がおっしゃっているように、興味を持たせるとか、食べたいなと思わせるとか、そういうPRは大いにもっとすべきかなというふうに思いますので、お話し合いの際も言ったんですけど、そういうところだと思ったとき、私は委員長報告で言っていただければというところが私の考えです。

○池田委員長

今、皆さんから御意見をお聞きしました。

意見・提言として執行部に提出するという点に関しては、重田委員と山下明子委員がそういう方向でということではありますが、ほかの委員は、そこまでのことではなくて、委員長報告でという意見が出ておりますが、委員長報告でという意見が多いわけですから、いかがいたしましょうか。

(発言する者あり)

重田委員のほうからはそういう方向でいいという御意見ですが、山下明子委員、いかがでしょうか。

○山下明子委員

いや、もうみんながそうなったら、そう言うしかないという感じになってしまいますけれども、ただ、これが全部の学校が選択制になっているという話ではなく、ここの対象校だけが選択制なので、だから全体で比較するということは、この10年間たったところであっていいと思うんですよ。選択制をしているところと完全給食をしている学校が市内に2パターンあるわけなので、そこを比較して、子どもたちの受け止めがどうかとか、喫食率がどうなっているかとか、そこら辺を今のタイミングで調査するということはあっていいんじゃないかなと思うので、せめてそこぐらいは、それを提言とまでいうのか、そこに関してはもし一致できるならば、そこは委員長報告の中できちんとそのように言うてもらおうとか、そこら辺はどうなんですかね。

○池田委員長

今、山下明子委員のほうから、そういう意見が出ておりますが、選択制と弁当はどれぐらいの比率やったな、すぐに分かるかな。しているところとしていないところ。

○山下明子委員

富士とかは完全給食でしょう。川副も完全給食ですよ。東与賀は選択制なのよ。

○池田委員長

旧市内は全部。

○山下明子委員

芙蓉は親子式でやっていると思うよ。もともとやっていたから、あそこだけがやっていたから。だから、3パターンというか、つまり自校式とセンター式と、選択弁当という形です。

○池田委員長

選択制を取っているところと、そうでないところの比較というか、調査をするべきだということを盛り込むということですか。比較というか。

○山下明子委員

比較というか、状況を、実情を。

○池田委員長

状況把握ですね。

○山下明子委員

それと、最初の頃言ったんですが、鳥栖市が選択制を取っていたけれども、完全給食のほうに移行するという流れがあってということもあるから、唐津とか鳥栖とか佐賀とか同じ選択制を取っているところでの状況とかですね。それも調べていないと言われていたからですね。実態把握して、その上でまたいろいろ考えないかんことが出てくるんじゃないですか。と思います。

(「委員長報告でその内容を盛り込んでもらえば」と呼ぶ者あり)

○池田委員長

それは皆さんからそういうあれであれば盛り込んでいけると思います。

それでは、この学校給食管理運営費につきましては、意見・提言を行うことではなく、委員長報告の中で、そういった選択制に対する状況把握を行うようにという、そういった意見が出たということで委員長報告の中で盛り込みたいということによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、次に2番目、公立保育所運営経費について、委員ごとに意見・提言を行う必要性の有無、理由、背景等、そして案件に対する意見・提言をお願いしたいと思います。

それでは、山下明子委員のほうからお願いします。

○山下明子委員

私は公立保育所が果たす役割ということで、例えば、民間保育所の場合は採算が取れなかったら撤退せざるを得ないとかいうこともあったりしますよね。そういうときに最終的には公立はきちっと受け入れていく場だと私は思うんですよ。そういう中でのもともと公

立保育所がアンテナ的な役割を果たしてきたというところから見て、保育士が集まらないために受入れができないというケースがこれまで言われてきたので、その実態がどうなっているのかということを出してもらったんですが、結局、正規の人たちの中で、ベテランが残念ながら退職してしまって、若年層は多いと。それから、非正規のほうにベテランの方が多いということになってはいますが、正規のほうでベテランの方を確保していくような手だてというのをもう少し考えていく必要があるのではないかとということと、全体として非正規より正規を厚めにしていくような方策を探っていく必要があるんじゃないかというふうに思います。最終的に答弁の中で、任期付きの正規職員ということも今後検討したいという答弁もあっておりましたけれども、やっぱり正規でいかに確保するかということをもっと頑張ってもらいたいというふうに思っていますので、そういう角度を入れながらの提言ができたらいいなと思っております。保育士全体を増やすということはもちろんですが、公立ということに関してはそのように思います。

○池田委員長

提言で上げるということですね。

○川崎委員

この問題は職員の雇用形態ということで説明がありましたけれども、賃金あたりも平成27年度から29年度までずっと上げて、ある程度上げたということで説明がありましたけれども、先ほど山下明子委員が言われるように、正規を新たに増員ということは私も感じているわけですよ。一番やっぱり雇用関係の中で先輩、後輩の中の環境と、職場ではいろいろ問題点があるだろうと思うわけですよ。そこんにきもしっかり把握してもらいたいということも厚く感じました。そういう中で、特に雇用関係等々もやっぱり正規のほうがある程度増員ということで頑張ってもらいたいということで、ある程度提言をする必要がありませんかというふうに感じているところでございます。以上です。

○久米勝也委員

いろいろ説明を聞きましたけれども、正規の定数ということは、ある程度定数は決まっているということもあるのでなかなか難しい面もあるかもしれないですけども、1つは全体的な保育士数の数を1園だけじゃなくて底上げするという面でも、やっぱり広報の在り方とか、そういうのももう少し上手にというか、逆に、公立で一般試験があるということなんですけれども、公立だから一般試験があるから、よその比較というか、いいという、いい悪いを言っちゃいかんのですけれども、いいアピール材料にもうまく利用しながら広報活動をもう少し上手にしていけないのかなということも思いました。提言・意見というところまではないんで、私はそういうのを含めた委員長報告でいいのではないかとというふうに思っています。以上です。

○嘉村委員

なかなか難しい問題で、保育士が辞めていったりする理由には、職場内の一つの関係が

うまくいかないとか、あるいは民間の労働条件がいいとか、いろんな原因があるように思ったんですけども、そこで単に正規の職員を増やせばいいかという話じゃないと思うし、正規に関しては、法律で定数枠が決まっているから、これは法改正しない限りはそれ以上無理だし、そういう中で、もう本当にこれは、あんまり何でもかんでも条件がよくて、公立ばかりに集中してしまうと、今度民間が非常に厳しくなっていくと、保育士の絶対数が少ない中で、そうになってしまうから。どうなんでしょうね、環境を、年齢をOJTという話もされたけど、そういう人たちももうちょっと加配しながら、若い人たちを指導できればしていくとか、それから、確かに山下明子委員言われるように、若い人じゃなくてOJTじゃなくても、正規の職員の中で経験豊かな人も入れるような、何か手だてがあれば、そういう中でよくしていくということはあるかも分かりません。というのを感じました。そこで、じゃ意見・提言と言われると、なかなか難しい問題で、あくまでも議論の内容を入れて委員長報告でいいのかなと私自身は思っています。

○重田委員

正規職員が20代、30代に8割というのは大きな問題だと思います。それに対する対応というのはもうちょっと何か考えないかとやなかかなと思っております。定数については、これ以上増やすというのは、答弁を聞いた限り非常に厳しいのかなと思っております。私としては、意見・提言じゃなくて、委員長報告でと思っております。以上です。

○富永委員

私はこれの件に関しては意見・提言を上げていいと思います。大松副部長兼保育幼稚園課長も民間でも3分の1が退職しているという話をされましたけれども、今回、公立保育所の比較ですけれども、待遇の面ではどうしても公立がいいんだけれども、これだけの退職者数が毎年あるということと、非正規と正規の比率を見たときにやっぱり非正規のほうが上回っているということ。正規の80%が20代、30代にあって、逆にフルタイムのほうが上のほうが40、50、60代で80%、逆転しているということで、本当にこの人間関係の何とも言えない大変さというのは、現状であるということは認識してほしいと思います。それに対しても大松課長は、しっかりその辺は正規としての役割ということで指導されているということを答弁されましたけれども、それでも現状はそうならないというところをもう少し分かってほしいなというところがありました。今、育休が13人いらっしゃる。確かにそうなんですよね、もう20代、30代、40代の中で、1年、2年じゃなくて、皆さんマックス取られる方が多いんですよね。その中で、任期付きの職員を増やすというふうにおっしゃいましたので、本当にこれを即効性のあるものにしていく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○永渕副委員長

この問題は先ほどから出ている増やす、増やさないがちょっと答弁から自分もなかなか厳しいのかなというところを受け止めたところです。それで、こちら私としても委員長

報告だと思っけていまして、私はこの件でお話ししたように、公立の意義ということを見詰めていったときに、何というのかな、自分たちが啓蒙する役割というか、この業界を盛り上げていく役割を担っているというところの視点を置いて、そこで差別化というか、公立保育所の在り方を考えていくことが必要だと思っけていますので、今回の課題になった人数であるとか年齢的なものとかも、年齢が上だから、ベテランだからというところじゃなくて、活動量というところもありますので、保育士というのは。だから、この点で提言のところまでは自分が行き着かなかったというのが正直なところでして、委員長報告であれば、先ほど言ったように、公立保育所の意義、それでも民間と違うところでのアプローチというのを考えていただくというところが課題というところが出せればいいかなと思っけております。以上です。

○池田委員長

皆さんの意見では、意見・提言を行うという方が山下明子委員、川崎委員、富永委員の3名ということになっております。拮抗している状態ではありますけれども、どのようにいたしましょうか。はいどうぞ。

○山下明子委員

正規を増やす、増やさないに関して増やすのは難しいというふうにおっかけていますが、自治体の中で考えることができるという答弁もあっていたし、任期つきの正規職員をという考え方も示されていたわけなので、そこはきちっと突っ込んでおく必要があると思っけるのが一つと、それから、法律を変えなくてもできるところはあるという意味で、もう駄目だと決めつけないでほしいと思っけたのと、もう一つは現に保育士のOBの方の話を聞いた、公立保育所の保育士不足というのは、正規と非正規の処遇の差なんだと。それは賃金ばかりでもない。正規の資質低下もあると、正規の資質低下というのがまさに8割を占める若年層という部分なんですよね。だから、そこら辺をきちっと明るみに出すということは必要なんじゃないかと思っけるので、その上で本当に考えようとしておっかけていることをきちっと手だてをしてもらうという意味では動かす必要があるのではないかと思っけます。なので、やっぱり提言したほうがいいんじゃないかなと思っけます。すると必ず翌年返ってくるんじゃないですか。こうこうをしましたと、大体ちゃんと。委員長報告があったからどうこうと、もちろん委員長報告もきちんとして止めてもらわなくちゃいけないと思っけていますが、少なくとも提言したら、何らか動いた結果が出てくるんじゃないですか。こういうことを取り組みましたと。と思っけるので、ぜひ考え直していただけないでしょうか。

そもそもの発端が、公立の保育士の手当てができないために定数を下回っているというところからスタートしていたわけだから、要するに全体としてもともと公立で、ちゃんと責任持って税金を突っ込んでやっているところなのに、そんなていたらくでいいんですかというところから、そもそも始まったと思っけるんですよね。だから、それは民業圧迫とかと

いう話とは違って、きちっとせんばでしょうもんという意味での話だと思いますけど。

○池田委員長

ちょっと私が思うには、この保育士不足の問題、いろいろ要素はあると思うんですね。一般的に言われている処遇の問題であったり、職場の問題で今まで出ていますけれども、そういったことをこの委員会できちっと把握がまだできていない。執行部に言うことはできるんですけども、執行部にしても、今の状態の以上のことが果たしてできるのか、今までさんざん保育所問題に取り組んだという部分もあるので、前の学校給食のところでも言いましたように、ある程度もっと把握をしっかりやりなさいということは言えると思いますけれども、果たして意見・提言としてもっと細かく提言で言えるという分については見出せないかなという気がしておりますので、これをやるにしても少し調査しながらやっ
ていかないと、どうかなというふうに思いますけれども、私としてはもう少し待ちたいな
という気がしておりますが、皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思います。

○山下明子委員

待つということとは、要するにこの提言しないけれども、所管事務調査とかいうような形
で、もう少し、例えば現場の意見を聴くとか、そういうことを議会としてもやっていこう
ということも含めてということであれば、私はそれは理解できます。そういうことはして
いく必要——だから、執行部にああじゃこうじゃと言うだけでなく、議会自体が現場に
入っていく必要はあるんじゃないかなと思うので、民間保育所にも聴くし、公立にも聴く
し、それぞれ現場の苦勞を聴いていくということはあると思うので、それはぜひ考
えていただくのはいいんじゃないですかね。ただ、その答えを引き出しておきたい感じは
するんですけどね。

○富永委員

ほかの民間との比較、民間がどうなっているかというのを知りたいなという気はします。
その対策だけじゃなくて、年齢構成とか、非正規とか正規の比率とか、そういう調査は
あってもいいのかなという感じはします。

○川崎委員

私は委員長一任でいいです。

(発言する者あり)

○池田委員長

調査をするということですか。

○永渕副委員長

その後のいろいろお話を聞いていく中で、山下明子委員がおっしゃった、質のお話をさ
れて、問題点が若い人に集中しているところの質のところ現場からも聞こえてきてい
るということでおっしゃったので、私はその言葉には、ああ、そういうところがあるんだ
と思ひまして、これは定年まではあれなんだけど、僕は委員長報告の際に、質の向上とい

うところはちゃんとお伝えをすることが、それが一つ次のそうおっしゃっているところにつながるかなという部分で、定年までは言いませんけれども、私は。ただ、おっしゃった質の向上というところは理解ができるので、ぜひそこは委員長報告をする際は入れていただきたい部分かなと思って、ちょっとお話をしておきたいと思います。

○池田委員長

それでは、皆さんがいろいろ出された意見等も委員長報告の中で盛り込んでやっていきたいというふうに考えていますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたしたいと思います。

それでは、次に参ります。3番目、看護師育成支援事業について、同じように、皆さんから御意見をお聞きしたいと思います。嘉村委員からお願いします。

○嘉村委員

難しい。数字的にいうと、全国のレベルよりも上だということであったですよ。ということは、そういう数字だけで見ると、よくやっているのかなという感じを受けました。ただ、できるだけ地元で、看護学校に行って地元貢献してくれる、そういう看護師を育成したいですよ。そう思います。だから、何で定着しないかという、もう一步詳しい調査をして、それは金銭的なものなのか何なのかというのを明らかにして、何らかの今後対応を打っていくと、政策を打っていくということは必要かなと。例えば、聞かんかったけれども、看護学校の人は授業料を借りて、学生のは何というんかね。

(「奨学金」と呼ぶ者あり)

あっ、奨学金。奨学金の中で借りている人はどの程度おるのか。例えば、どっかの県とか市では、その奨学金を、地元の病院とかに就職してくれれば、5年間なり10年間いてくれば、行政のほう少し持っていくよということだってあるけど、変な話ですけどね、こういうすっけん地元に残りなさいみたいな話になるか分からんけど、何らかのそういう政策が打てれば、それはそれでまたいいのかなと。取り留めのない感じですけど、あえて意見・提言は必要ないと、それは全国平均よりも上回っているということでもあります。

○重田委員

この件については、執行部の答弁を聞いたところ、納得できましたので、あえて問題点というか、そういう部分を感じませんでした。以上です。

○富永委員

私も、これは特に意見・提言する必要はないのかなというふうに思いました。全国的な看護師不足の中、佐賀県の中では全国的にもすごく上位のほうという報告を受けましたし、また卒業生の数も見ましても、また圏内に残られる方も増えているみたいですので、特にそこは必要ないと思います。以上です。

○山下明子委員

以前この問題を取り上げたときには非常に流出とか多い状態だったので、それがこの間の取組と、あとは県の助成金の要綱等の関係で、うまいこと定着を図るような働きになっていたんだなということで、数字からも見えてきたので、これに関しては、今のところ、いいかなと。あとはもっと全体的な看護師の確保という、これは全体の課題だと思います。

○川崎委員

私もこれに対しては意見・提言をしなくてよいと思います。一応1,200万円の補助を受けながら、先ほど以来、全国的にも、九州でも3位ぐらいに入っているということで説明もあったし、執行部の説明を聞きながら、こうしたんですけど、結論に至って、意見・提言をする必要はないというふうに思います。

○久米勝也委員

私も皆さんと一緒に、今日の説明を聞いた中では頑張っているんじゃないかというふうに思いますので、特に必要ないと思います。

○永渕副委員長

まず、これは皆さんの御意見からも必要ないと思います。ただ、いつもマイナスのことから話をしていくんですけど、今回、全国でもそれだけの人たちが看護師としてなっているという事実が知れて、むしろそういうところをじゃどうして、生きている部分をどうしていくかというのもまた考える必要がある部分なのかなというものも感じます。そういう意味では、例えば、あそこが大学の話なんてかつてあたりもしましたけれども、定員数というんでしょうか、何かあそこら辺にたくさんの方が学生としていてくれる環境というのがもっとつukれないかなと、県と市とったりもしますし、何か定員数というんでしょうか、減らしているというお話もありましたから、とにかく何でもマイナスのところを何とかというところになりがちですけど、プラスに働いているものをどうしていくかというのも議論としては必要なかなというところをお伝えして、委員長報告と、また提言も必要なしということで考えております。

○池田委員長

今、皆さんから意見・提言を行わないということでもあります。委員長報告として何か残すようなことがありますか。

(「高かったというあたりを入れといていいんじゃないですか」と呼ぶ者あり)

最初の議論のところですね。

(「基本的に問題点ばかり」「そうそう。だけど、聞いてみたところ、こうだったというところで、今のところ納得したわけだから、納得した理由がきちんとあったほうがいいと思うので。最初問題だと思って突っ込んだら、こうだったと。だけど、全体の問題はまだありますので」と呼ぶ者あり)

議論の経過は知らせていいかと思いますので、その辺を考えてみます。

それでは、看護師育成支援事業については、意見・提言は行わないということで決定し

ました。

それでは、最後4番目です。障害者就労支援施設等支援事業について、皆さんの御意見を伺いたと思います。

○山下明子委員

これは中部障がい者福祉ネットに対する助成金で600万円ということで、そこがやっている仕事がほかにも駐輪場とかありますけれども、うちの委員会としてはこの農福連携を中心にしたということになってはいますが、やっぱり事業はいろいろ、就労支援確保と就労の場を確保する支援事業として、全部ここに中部障がい者福祉ネットにおっかぶせてしまうというのには、体制的に無理があるんだと思います。いろいろ経理の問題とか、過去いろいろどうなのかという話とかもありましたけど、そもそも、そこをやっているだけの体制があるとあまり思えないんですよ。なので、もう少し佐賀市として、障がいの就労確保支援ということをしちっともっていかないといけないんじゃないかというふうに思いますので、そういう角度からの提言があったほうがいいんじゃないかと思います。

○川崎委員

これに対しては私もいろいろと執行部からも聞いたんですけど、結論から言って提言する必要はないと思っています。

○久米勝也委員

私はこの前の説明、そしてまた、福祉ネットの組織図を見て、やっぱり事務局の体制がこれでは本当にできるのかなというふうに思いました。もう絶対数が足りんやろうと、だから山下明子委員も言われましたけれども、この件に関しては意見・提言という形でもうちちょっと体制を考えて、ここだけではなく、いろんなやり方があることをちょっと考えて、体制づくりをやらないといけないかなと思いましたが、意見・提言をそういう面でやっいていいのかなというふうに思っています。以上です。

○嘉村委員

山下明子委員と同感でして、やっぱりこのNPO法人、障害者就労支援施設、どこやったっけ、ここだけでやるのは大変だろうと思う、内容的にね。だから、佐賀市としても就労支援策を考えて取り組むべきだろうというふうに思いますから、これは提言として必要だというふうに思います。値すると思います。

○重田委員

この点については、ちょっと前からの啓翁桜の件、いろんな部分で一応、組織が問題というか、そこに市が丸投げしているのが大きな問題点じゃないかなと。今までそういう指摘があったにもかかわらず、やっているのが非常に問題じゃないかなと。政策自体は必要なものだと思いますので、この体制の再構築というか、そういう部分を考えていかないと。それと、あと一つ、こればかりじゃなくて駐輪場の問題でもあるから、よかったら、ここで提言するか、反対に、しないのであれば、建設環境委員会と合同でその辺の調査と

いうのをできないかなと。駐車場は建設環境委員会ですよ。その辺も全体的に把握せんと、ある一部分だけ言ってもわからんとやなかなかなという部分がありました。以上です。そして、一応意見・提言というか、そういう部分を行うということでお願いします。

○富永委員

私も皆さんがおっしゃるとおりで、まず意見・提言はしていいと思います。この農福連携というのもっと外にアピールしていいと思います。せっかくDVDも見せてもらったので、その辺のアピールもあっていいのかなと思いますし、行政としては、もっとNPOに対する支援というか、連携のところが強化というか、何か手だてがあればなというふうに思いました。以上です。

○永渕副委員長

農福連携という点で、工賃向上というところの目標に向かってといったときに、これが果たしているのかとか、気になる点はある、それを担っているだけのことかできているのかとか、何かその目標に対して結果というところがどこなのかがなくて、それを訴えるところは訴えているけど、そこに対しての結果はいまいちグレーになっているというか、何かそういうのが気になる点であると思うんですね。だから、そういう意味では今回意見・提言を行った上で、じゃどうすれば、そういうのが上がるのかというところを考えていくという意味では僕はすべきかと思います。それと、富永委員がおっしゃったように、ああいうDVDもつくっているのをどういうふうに今後、使っていくのかというところも、ちゃんとお伝えする上でも、これは意見・提言は僕はすべきだと思っております。

○池田委員長

皆さん提言を行うということですが、川崎委員は必要ないということですが、どうでしょうか。

○川崎委員

私は必要ないと言いましたが、重田委員が言われるように、これは建設管理も関連しているんだろうと思うものですから、やっぱり駐輪場関係も私もちょっと調べたんですけども、丸投げ状態で、相当な金が行っているわけですよ。そこら辺等々も調べていけるなら、提言していつてもらいたいというふうに思っています。

○池田委員長

それでは、皆さん意見・提言を行うという方向でございますので、この辺について少しまとめていきたいというふうに思います。

それでは、意見・提言を行う必要性、理由、背景等、この辺は大体皆さんから今出してもらったと思いますけれども、具体的に案件に対する意見・提言について、どのように上げていくのか、その辺をまとめていきたいというふうに思いますが。

○山下明子委員

1つは、就労支援の確保と工賃アップという点で、この事業自体は意義はあると。だけ

れども、それを中部福祉ネットというところに委託しているけれども、その体制が担える体制に果たしてあるのかと。事務局長、理事長兼任ということになっていたり、専任で事務局の人がきちんといるという感じでもなく、そして理事長、事務局長も一つの団体の代表であったりと、責任を持っている部分がある人がまたそこも兼任と、本当に大変だと思います。普通は、そういうときには別に専任の事務局長というのはきちんといて、それで回していくことが普通なのに、それができないような状態の、いわゆるネットワークという緩い団体の中で、ここをやりなさいというのは非常に厳しいのではないかと。だから、情報交換とか意見を取りまとめるとか、そういうところではやってもらったらいいと思うんですが、あっちこっちに出て行って開拓しなさいよとかという作業が本当にできるのだろうかというのは非常に思いますので、というのが問題点だと思います。

○池田委員長

ほかにございますか。

○重田委員

お尋ねというか、なかなか組織として非常に脆弱というか、そういう部分ですよ。ただ、直営ではできんとやろうか。全て委託、委託と行って、多分、向こうもできませんよというのもあるんじゃないかなと。すみません、受けてくださいよというのが、多分お願い、そいけん、反対に市ももうちょっとちゃんと関わってやるべきやなかかなというのが、私としては。そして、ある程度組織がちゃんと成り立つようになっていったら、独り立ちしてくださいと、その仕組みをつくるべきじゃなかかなと私は思います。

○嘉村委員

よく勉強させていただきました。いや、本当におっしゃるように、NPOでは実務ができないような、実際、体制だもんね。だから、きちんと受けてやれるような組織に委託すべき、あるいは直接やるとか。例えば、農福連携は非常に大切ですけれども、業種によっては、あの人たちが軽作業できるようなものは結構あるかも分からない。そういうところもちゃんと調べて、どういうところにニーズがあるのかというリサーチもして、そして、そこにアプローチをかけて送り込むとか、そういうふうなことができる体制に委託するなり、入れるべきだろうと思うけど、申し訳わけないけど、今のこのNPOではどだい兼務でやっているんでしょう、ほかのNPOと。まあ、専門職で1人おんさったけどね、これじゃどだい無理だろうというふうな感じがしてなりません。この辺のところをうまくどういうふうに提言していくのか。

○山下明子委員

このネットワークができた経緯は、例えば個別の作業所とかに何かを委託するとなると、そこに固定してしまうということもあるので、全体としてまとまって受注組合みたいなイメージできていたんだと思うんですよ、情報交換だとか何かって。だとしたら、そこは、もうそれ以上お金がないわけだから、人も雇えないわけだからということで、佐賀市は佐

賀市で就業支援チーム的なことをきちんと持って、そういう人を置いて、あらゆる産業分野、だって教育もあったじゃないですか、学校教育だとかもあったじゃないですか。だから、いろんなところを持ってきながら、それをこちらに流す、受けたところで、さあどうしましょうと話をするというぐらいが本当はいいのかなと思ったりするんですけど、どうなんですかね。個別の努力はしつつもですよ。中部ネットの役割は、そこまで求めていいものかというところが。

(発言する者あり)

だから、意見を聞く場だとか、集約する場だとか、そういうところとしては必要だと思うんですよ。それはあったほうがいいと思うんですよ。

○池田委員長

どうですかね。どういうふうに行っていか。

○山下明子委員

駐輪場だって、別に市営なんだから市がちゃんと委託すれば、真っすぐ委託すればよかパターンで。結局またシルバーさんにとかなったら、訳分かんなくなりますもんね。

○池田委員長

そしたら、提言の内容は。

○山下明子委員

どんなでしょうか。どこまで言えるかというのがあれなんです。

○池田委員長

難しいですね。

○山下明子委員

佐賀市としても。

(発言する者あり)

これは600万円。これはですね。駐輪場はもっと多いです。

何で委託するんだろうねというのは本当に疑問ですね、そういう意味では。JAとかJFとか森林組合とか、学校教育課とかなんとか。

○池田委員長

ここに事業評価表が平成30年度の分があるんですけども、ここで障害者就労支援事業の中に入っていますが、商品の販路拡大や農業など、福祉以外の業種との連携推進、販売会の開催、共同受注窓口として官公庁等と就労支援施設とのマッチング業務を行っていく、障がい者就労支援事業所の収入の増加につなげ、これらの事業所を利用する障がい者の賃金向上及び障がい者の経済的基盤の確立を図るとというのが目的なんですよね。ここにちゃんとこの事業が繋がっているかというのを、まず検証してくださいということが一つですよね。その上で、本当に今、委託先に委託することが妥当なのかどうか、そういったことも必要だろうということ、そういったことも盛り込んでいけばどうかと思います。

あとは、この政策そのものは大変重要な、必要なことであるので、このやり方以外にはほかのやり方がないかどうかを検討と。

○山下明子委員

市ももっと積極的に関わらべきだと。

○池田委員長

委託任せじゃなくて、自分たちで主体的に販路拡大であったり、人材育成であったり、そういったことに関わっていく必要があるんじゃないかということですね。

○山下明子委員

だと思います。

○池田委員長

あと、農福連携については、アピールでDVDもせっかくつくってあるんで、その活用、広報について努める。

○永渕副委員長

広報することでのマッチングの強化ですよ。結局、JAならJAとかとどこまで活動ができるのかというところがあるので、そこも強化しないといけないんじゃないかと。

○山下明子委員

そのやり方としては地域振興課とか、里山関係のいろんな取組の人たちだとか、いろんなところとのネットワークも活用できるような感じもするし、だからこそ市がちゃんと持っていたほうが、ここだけにしといたら、何かそこにとどまるけど、佐賀市でやったらもっとダイナミックに他の課との連携も呼びかけやすいと思うんですよ。教育委員会とかなんとかと、JAとかだけじゃなくて。

○池田委員長

障がい福祉課自体もそういった、特に経済部とかはしっかりね、農林水産部もそうだけれども、しっかり連携を取ってやっていかななくては。

○嘉村委員

例えば、JAでも、イチゴ農家は分業になってきたわけよ。今まで生産したのを箱詰めまでしよんかった。ところが、パッケージセンターができたやんね。パッケージセンターの多分仕事って、そんなに難しい仕事はなかさいね。ただ、夜間にされると困るけど、午前中から昼にかけてやる分は、そういう軽作業だからできるかも分からんけんね。もっとそういうところに、どこに彼らが仕事ができる場所があるかというのをちゃんと探し当てて、そしてマッチングさせていくような組織でないと、広がっていかないような感じがするわけね。そういうところに、NPOには申し訳ないけど、委託をするべきかなという感じがする。

○池田委員長

どうか少しまとまりそうね。書くほうは大変やろうけど。

一応たたき台は作ってみますので。

そしたら、ほかにはございませんか。

(「中部福祉を切るというイメージにならないように」と呼ぶ者あり)

そうですね、それは守っていかないと。

(発言する者あり)

よろしいですかね。それでは、本日の討議の結果、意見・提言を行うものとして、障害者就労支援施設等支援事業について意見・提言を行うことと決定いたしました。

この件について、次の委員会で本日出していただいた意見を基にしたたたき台をお示しして、委員間討議を行い、案件の名称、意見・提言を行う理由、背景、案件に対する意見・提言などの内容を確定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

次の委員会は9月16日水曜日、本会議散会後を予定しておりますので、よろしく願いいたします。会場はここで行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の文教福祉委員会を終了します。お疲れさまでした。

令和 年 月 日

文教福祉委員長 池田正弘